

高岡信用金庫 行動計画

高岡信用金庫

理事長 吉岡 周

従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得日数を10日間以上とする。

【対策】年次有給休暇を計画的に取得するよう推奨・啓蒙を行う。

目標2 年間のノー残業デーを36日以上とする。

【対策】ノー残業デーを増加できるよう更なる業務効率化を図る。

目標3 育児休業取得者がスムーズに職場復帰できる仕組みを構築する。

【対策】職場復帰研修を実施する。

以上